

## 4 新規就農・経営継承総合支援事業

【19,479(21,784)百万円】  
(平成26年度補正予算との合計 25,292百万円)

### 対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

#### <背景/課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.5歳（平成25年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、現在の年間1万人程度の青年新規就農者数（定着ベース）を2万人の水準に向上させていくことが必要です。
- ・新規就農し定着する青年農業者を倍増するため、新規就農のための支援策を総合的に講じる必要があります。

### 政策目標

青年新規就農者を毎年2万人定着させ、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を約40万人に拡大

#### <主な内容>

1. 青年就農給付金事業 12,245(14,717)百万円  
(平成26年度補正予算との合計 17,246百万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

補助率：定額  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

2. 農の雇用事業 6,734(6,551)百万円  
(平成26年度補正予算との合計 7,545百万円)

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等に対して支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

3. 農業者育成支援事業 501(516)百万円

今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするとともに、農業界を牽引するトッププロを育成するため、高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者育成教育機関等を支援します。

また、就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就農前の短期就業体験（インターンシップ）の実施を支援します。

補助率：定額、1/2  
事業実施主体：都道府県、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469)]